

‘Look at you!’ / ‘Trust you!’ と let 命令文 —— 言語行為のレトリック ——

三 木 悦 三

1. はじめに

ある言語行為、例えば、しかるべき状況において命令文¹⁾を発話することが、一般に聴者をしてしかるべく行動するよう至らしめるというのは、一体どのようなメカニズムに負うのであろうか。いま、次のような命令文を考えてみよう：

- (1) a. Stop pestering me.
- b. Don't talk to me like that.
- c. Have a heart. Let me take breath.

仮に関連性理論の説くところに従うならば、(1)の発話を差し向けられた聴者は「これらによって表現されている状況——話し手を悩ますのをやめる、話し手の気に障る言い方をやめる、話し手に同情して、苛酷な運動をそれ以上課すのをやめる——をもたらしうる立場に自分がいることを自覚しているから、(14) [= (1)] が自分に対する潜在的に可能な行為の要請であることを悟るし、また発話時までの状況——話し手を悩ましていたこと、話し手の気に障る話し方をしたこと、話し手の疲労に気付かず運動を強いていたこと——が話し手にとって望ましくないものであったことが発話によって明らかにされるため、自分が要請されている行為は話し手にとって望ましい結果をもたらすものであることも知る」²⁾云々、そこで、聴者としてもこの理解を踏まえた上で、(1)のそれぞれの発話に示された、自らを主体とする行動を実現するように促される。Q. E. D. なるほどこのような説明の仕方でも可能であるのかも知れない。しかし本稿におけるわれわれの関心は、いわゆる命令文に典型的に観察されるように、ことばを発することによって他者を「遠隔的」に操作する——これを広義におけるレトリックと見なすことができよう——このような事態が可能となるためには、いかなるメカニズムが言語行為に随

伴する必要があるのか、冒頭に引用した関連性理論とは異なる見地に立って、これを明らかにすることに在る。

この点に関して、早速、卑見を綴れば、一定の状況と対人関係のもとで発せられた(1)のような命令文が他者(=聴者)にしかるべき行動を促すのは、命令文の発話によって話者が示す「当為性」が聴者にもそれとして受けとめられるからであって、このことを可能にする程度に、話者も、そして聴者もまた、「同型的」に形成されているからであると考えられる。共同社会の構成員として、われわれは対象の知覚・認知の仕方において、あるいは行動・反応の仕方、価値判断の仕方において、一定の度合であるにせよ、互いにひとしく形成されているのである。生まれ落ちて以来このかた、他者との不断の生活実践を通してこのような同型性が形成されるのであり、日常的に経験するもろもろの協調的(cooperative)行為がともかくも相応の円滑さを以って行なわれうるのは成員相互の同型性を拠りどころとしているからに他ならない。そしてまた、協調的なやりとりを介してこの同型性は強化される。成員相互に認められるこのような同型的側面をいま「ひと」(‘one’)と呼ぶならば、(1)のような言語行為を含めて、対人的な働きかけが現に他者に及びうるのは、他者もまた「ひと」として形成されているという事実を負うのであり、この揺るぎない確信・信憑が働きかける側にあるからである。「(しかじかの状況では)このように行動するのが普通である」「(ある目標的事態が実現するためには)かくかくの行動がもとめられる」——現実のさまざまな局面においてわれわれはほとんど無意識裡にこのように反応しているのではないかと思われるが、この反応態勢は共同社会のれっきとした(respectable)成員(「ひと」として同型的に形成された態勢であり、まさしくこの事情によって、個々の状況における未実現の事態はその実現を「ひと」として期待される、すなわち、前述した「当為性」を付帯する、事態と感じられる所以となつてしかるべき行動をわれわれに「促す」のである。他者からの行為の要請に応じて当の行為を行なうということが実現するのは、要請される未在の事態の実現が「ひと」としての「当為」だからであり、話者のみならず聴者もまたこの事態の実現を「当為」と判断するからである。このように、1)一者が他者に働きかけるという場合には「ひと」としての側面を媒介として働きかけが行なわれること、そして、2)働きかける側も働きかけられる側も共同社会の「圧力」をさまざまな程度に看取して、この共同社会的な圧力によって他者に行動を促し、また他者からも行動を促されること、以下の議論を通して、これらの点を闡明することができるか否か、本稿の成否はまさしくその一事に懸っている。

例えば、(1a)の話者は‘You stop pestering me.’という未在の事態の実現が

その場の状況・対人関係からして「当為」であることを (1a) の発話によって表明するのである。もう少し具体的に言えば、‘You stop pestering me.’ という事態の当為性、すなわち、「(眼前の事態が) そのようにあるべきこと」「そのような事態が実現するべきこと」、この判断を話者は聴者に向けて表明するのである。これを受けて聴者としてもその場の状況から、あるいは話者と一定の対人関係に置かれている者として、相手（話者）の判断に従って、つまり相手の当為性の判断に同調して、自らを行為主体とする命題的事態（‘I stop pestering you.’）を生起せしめることを促されることとなる。この「促し / 促される」ということが「ひと」を媒介として行なわれるのであり、話者が (1a) の発話に託し、聴者が (1a) の発話によって感受する「促し」こそが発話に付帯するいわゆる「発話内効力」(illocutionary force) と称されるものにほかならない。聴者としては、その場の状況を話者と同じように知覚・認知し、話者との対人関係を維持しようとするかぎり、話者の表明する当為性の判断に同調して、この未在の事態（「話し手を悩ますのをやめる」）を実現するよう、共同社会的な圧力によって、言い換えれば、れっきとした共同社会の成員たる者（「ひと」）として、促されるのである³⁾。

このように、言語行為によっていわば「遠隔操作」的に他者に行動を行なわせるという場合には、他者をして行動せしめる所以のものが言語行為それ自体にもとめられることになるが、発話内効力とは言語行為に付帯するこの「促し」を身体・物理的な「力」として比喩的 (metaphorical) に概念化 (conceptualize) したものと行うことができよう。少しく内省すれば判明するように、われわれはこのような促し、あるいは強迫感 (compulsion) を、その程度はさまざまであるにもせよ、言語行為を介して感じ取る⁴⁾のである。われわれが、例えば、ことわざを発話するとき、ことわざが共同社会の成員相互に共有される価値観を表わしていると了解されるかぎり、その発話はわれわれの「ひと」としての側面を発話の場に前景化するものとなる：

- (2) You may lead a horse to the water, but you cannot make him drink.
- (3) One is never too old to learn.
- (4) Let bygones be bygones.
- (5) Don't cut off your nose to spite your face.

例えば、(2) の話者は自ら「ひと」としての見地に立って、すなわち、世人を代表する態で、聴者もまた共同社会のれっきとした成員（「ひと」）であることを信憑しつつ、‘(As the saying goes,) you may lead a horse to the water, but you cannot make him drink.’ と発話するのである。この事情に負うて、‘you’

は眼前の聴者を指示しながらもそれにとどまらず、世人を総称的 (generic) に指示するものとなる⁵⁾。およそ共同社会の成員たる者が是認すると考えられる判断を話者が表明するのであるから、聴者もまた共同社会のれっきとした成員であり続けようとするかぎり、ことわざの表わす判断に同調することを「ひと」として促されるのである。「馬に水を飲ませようとして水飲み場まで連れて行くことはできても、馬に飲む気がなければ水を飲ませることはできない」という判断が(2)の発話される状況においても *mutatis mutandis* に妥当であること、つまり、当該状況をこのことわざの示す判断に即して把握することの妥当性を、話者は共同社会を代表(僭称)する態⁶⁾で、言い換えれば、世人一般 (people at large) を環視的他者 (bystanders) として発話の場に喚起しつつ、(2)の判断の妥当性を主張するのである。このようにして、話者は当座の状況を(2)のことわざに即して理解するよう、共同社会的な圧力を以って、聴者に働きかけるのである⁷⁾。

以上のような観点に立って、次節以下、命令文とおほしきいくつかの表現に考察を加えたい。いずれもその変則性 (idiosyncrasies) のゆえに正規の命令文とは見なされず、考慮の埒外にこれまで置かれていた表現である。これらの表現を剝切に理解する鍵は、それらが通常の「話者—聴者」の構制において発話されているのではなく、「ひと」としての見地において世人一般に向けて発話されているという点に在る。まさしくこの理由で、これらの発話と同時に共同社会的な価値観が対話の場に前景化する所以となる。

2. ‘Look at you!’

標題の表現は、かつて三木 (2001) でやや詳細に論じる機会があったが、いくつかの例を以下に再掲して改めて検討を加えてみたい：

- (6) ‘Christ! *Look* [italics original] *at you!* You’re a mess—dirt all over you and your hair in tangles. Is it any wonder I stay away from you as much as I can?’ [L. Alther, *Kinflicks*]
- (7) ‘You think *I* [italic original] put on an act—well, what about you? All this pathetic little girl thing. Just *look at you*. What sort of a mother are you?’ [J. Wilson, *Let’s Pretend*]
- (8) “You haven’t stood up like that for years! *Look at you!* You’re standing up all on your own and you’re not even using a stick!” [R. Dahl, *George’s Marvellous Medicine*]
- (9) ‘Will you behave yourself, Larry!’ Mother said in a quivering voice. ‘Or what’s come over you in the past few weeks? You used to have such nice

manners, and now *look at you!*’ [F. O’Connor, *Domestic Relations*]

(10) CHELSEA: Hello, Norman. Happy birthday.

NORMAN: *Look at you. (He is touched.)* Look at this little fat girl, Ethel.

CHELSEA (*Stepping back. She checks herself, embarrassed.*) Oh, yes. I was going to lose it all and show up skinny, but I was afraid you wouldn’t recognize me. [E. Thompson, *On Golden Pond*]

(6)-(10) のような事例がわれわれの注意を引くのは、‘Look at you.’ という表現は統語的には命令文と見なすことが可能である⁸⁾と思われるにも拘わらず、通常の命令文の場合のような再帰代名詞化(‘Wash yourself.’)が行なわれていない点である。この表現では「話し手の‘Look at you (!)’という発話が差し向けられる対象である聞き手の行動ないしはそのときの聞き手の状態が、少なくとも話し手の判断からすれば、通常の前期待を逸脱していることが含意される」旨を三木(2001: 50)では述べたが、(6)-(10)のいずれの場合にも話者は世間的な価値観を発話の場に喚起し、この価値観に即して、眼前に観察される事態、ひいては当該事態を惹起している主体たる聴者本人に対して価値判断を加えているものと解釈される。このようにして世間的な価値観を発話の場に喚起するということは同じ共同社会の成員としてひとしく形成されている筈の、話者・聴者の「ひと」としての側面に向けて発話を行なうということであり、話者は‘Look at you!’という発話によってこの「ひと」としての常識・分別、あるいはわきまを聴者に自覚せしめるのである。

角度を変えて述べれば、話者はあたかも対話の場を世人によって囲繞し、対象(聴者)を「衆人環視」のもとに置くのである。このように対象を世間の注視的とした上で、例えば、(6)では‘You’re a mess — dirt all over and your hair in tangles.’のように聴者のそのときの外観・状態に批判を加える、あるいは(8)のように世間的な通常の前期待ないしは前期待からすれば刮目に値する様態(‘You’re standing up all on your own and you’re not even using a stick!’)に驚嘆を示すのであるから、‘Look at you!’という発話は確かに眼前の聴者に向けて発せられているのではあるが、意味機能的には、むしろ共同社会の成員として形成されている筈の、聴者の「ひと」としての側面に向けられていると見なすことができよう。話者は自ら世人を代表する態で「ひと」を僭称(pretend)し、共同社会のれっきとした成員たる聴者に「ひと」としての判断・分別を喚起せしめようと図るのである。かくして、聴者としても共同社会の成員を自認するかぎり、「ひと」としての判断・分別を働かせて自らの現下の状態を注視するように促される所以となる⁹⁾。このようにして他者の「ひと」としての側面に働きかけることによってしかるべき行動・分

別を他者に促す、このレトリカルな機制がことわざの引用によって他者にしかるべき判断を促す先述のメカニズムとも異ならないことはすでに容易に理解されるのではないかと思う。ちなみに、(6)-(10) は次のような再帰代名詞をとともなう言い方とは区別することが可能である：

(11) “My child!” said her mother, “the hat is yours. It’s made for you. It’s much too young for me. I have never seen you look such a picture. *Look at yourself!*” And she held up her hand-mirror. [K. Mansfield, *The Garden Party*]

(12) *Look at yourself.* Slouching in your chair. You always behave like that. Last week you put your feet on your desk when I was talking to you¹⁰.

文脈から聴者に対する称賛を表わしていると解される (11) の場合であれ、反対に非難が含意される (12) のような場合であれ、‘*Look at yourself.*’ では対話的な「話者—聴者」の関係が前景化され、文字通り、聴者が自らの身体に視線を向けるという行為が話者によって要請されていると言うことができよう。

レトリックという観点から殊に興味深く思われるのは、このように対話の場に世間的な価値観を喚起せしめると同時に、次のように聴者を二人称（‘you’）ではなく三人称（‘he / she’）によって指示するケースが観察される点である：

(13) SARAH: Look at you! Did you shave this morning? Look at the cigarette ash on the floor. Your shirt! When did you last change your shirt? *He* sits. Nothing moves *him*, nothing worries *him*. *He* sits! A father! A husband! [A. Wesker, *Chicken Soup with Barley*]

(14) ‘What? I don’t get what you mean. For God’s sake, you’re thirteen years old. Even Oliver’s growing out of this pretend nonsense. You mean to tell me—Christ! You’re getting more like your bloody mother every day. You’re round the bend—thirteen, and *she* plays pretend games!’ [Wilson, *Pretend*]

(15) JOHN: Thirty-five years in the business and *he’s* [italics original] going to tell me about coffee.

TIMMY: I wasn’t telling you anything about anything. I just said that for me, the coffee was too strong. [F. Gilroy, *The Subject Was Roses*]

これらの場合には聴者は物理的には対話のいわゆる「聴者」としての立場に置かれながら、すでに聴者とは見なされていないのであって、話者は聴者を

衆人環視の下に置くとともに、その言動が世間の常識・分別を逸脱していることを主張して、世人とも一体となって聴者を世間（共同社会）から「爪弾き」にするのである¹¹⁾。

多少とも視界を拓げるならば、このような現象はなにも‘Look at you.’のように「見る」という視覚に係わる表現に限られるものではない。(16)-(17)はこれとは好対照をなす聴覚に係わる表現である。しかし、この場合にも発話の場に世間的な価値観が喚起され、聴者（‘you’）の「ひと」としての分別もしくは世人としての妥当な言動が問題となっている点は変わらない。そしてこのことが、先掲の(6)-(10)の場合と同じように、二人称代名詞の再帰代名詞化（‘yourself’）が行なわれないことによって示されるのである：

(16) Ooh, just *hark at you*, speaking all lah-de-dah. [R. Anderson, *Paper Faces*]¹²⁾

(17) JERRY: Don’t you have any idea, not even the slightest, what other people *need* [italics original]?

PETER: Oh, boy, *listen to you*; well, you don’t need this bench. That’s for sure.

JERRY: Yes; yes, I do.

PETER (*Quivering*): I’ve come here for years; I have hours of great pleasure, great satisfaction, right here. And that’s important to a man. I’m a responsible person, and I’m a GROWNUP. This is my bench, and you have no right to take it away from me. [E. Albee, *The Zoo Story*]¹³⁾

以上のように眺めてくると、次の(18)-(24)の例がこれら‘Look at you.’ / ‘Listen to you.’の表現に関連性を有することはもはや多言を要さないであろう。いずれの場合にも、文字通りに視覚ないしは聴覚を働かせて「見る」「聴く」行為を行なうよう聴者を促す点に発話のポイントがあるわけではなく、れっきとした共同社会の成員として、現に生起している事態を知覚・認知した上で、「ひと」としての常識・分別を働かせるよう、聴者を促す点にむしろ発話のポイントが置かれていることは自明だからである：

(18) *Look at Mrs Jones*: drink killed her! ¹⁴⁾

(19) ‘There goes John Dolittle, M. D.! There was a time when he was the best known doctor in the West Country—*look at him* now—he hasn’t any money and his stockings are full of holes!’ [H. Lofting, *The Story of Doctor Dolittle*]

(20) ‘Well, *look at it*. Sex, sex, sex from morning to night and never a bit of sentiment.’

[J. Wain, *The Valentine Generation*]

- (21) ETTA DORIS: Oh. I don't believe it. She ain't changed at all. Not one pound heavier, and *look at me*—worn out. [H. Foote, *The Young Man from Atlanta*]
- (22) “*Look at us*—all married and everything done. I mean. The wedding all done and all.” [D. Parker, ‘Here We Are’]
- (23) ‘Now *look what you've done*, you naughty girl—you've gone and lost the ball.’ [R. Macdonald, *The Doomsters*]
- (24) RONNIE: Dave fought in Spain. He won't desert humanity like that.
 ADA: Humanity! Ach!
 RONNIE: *Listen to her!* With a Labour majority in the House? And two of our own Party members? It's only just beginning. [Wesker, *Chicken Soup*]

(18) の ‘look’ に関して LD² は ‘[usu. Imperative] to notice or remember and learn from’ の説明を添えているが、この場合、話者はジョーンズ夫人 (Mrs Jones) に聴者が眼差しを向けることを期待しているのではなく¹⁵⁾、例えば、同夫人が亡くなるような年齢ではなかったという恐らく聴者も知る事実を踏まえて ‘*Look at Mrs Jones.*’ と発話するのである。この発話によって「飲酒が原因でジョーンズ夫人が寿命を早めた」(‘*drink killed her*’) 事実と、他方、「老齢でもない人はまだまだ元気である筈だ」という世間的期待との著しいズレが際立たせられる所以となる。話者は世人の判断を代表しつつ、‘*Look at Mrs Jones.*’ の発話によってジョーンズ夫人の早世が「有りうべからざる」事態であるという態度を表明するのである。そしてこれはさらに「飲酒はほどほどにしておくものだ」という世間的な分別を世人たる聴者に喚起するものとなる。(19) でも、話者は ‘*There was a time when he was the best known doctor in the West Country.*’ という周知の事実に触れて、例えば、「医者として成功していれば暮らし向きに困ることはない」といった世間の期待を聴者に喚起させるとともに、‘*look at him now*’ と発話して、この通念的な期待から甚だしく逸脱したドゥリトル (Dolittle) 氏の今日の零落ぶり (‘*he hasn't any money and his stockings are full of holes*’) を「世間の予想だにできなかった」事態として示すのである。かくして、話者は「人の世の浮き沈みはまことに測りがたいものだ」といった感慨を同じく世人たる聴者とともに分かち合うことになる。

このように話者は世人 (「ひと」) の抱懐する通念・価値観を発話の場に喚起し、‘*Look at NP:*’ の NP (指示対象) の状況がいかに世人の期待に反するものであるかを聴者に知らしめると同時に、世人としての話者自身の判断を受け入れるよう、同じくれっきとした世人たる筈の聴者を促すのである¹⁶⁾。こ

のような共同社会的な圧力が作用する点で、(18)-(24) の表現 (斜体部) は ‘Look at you.’ / ‘Listen to you.’ と、さらには前節で触れたことわざを発話する行為とも同じレトリカルな仕組みを具えた表現と理解することができよう¹⁷⁾。

3. ‘Trust you!’

一見したところ命令文と見なすことができるにも拘わらず、通常の命令文のように特定の聴者に向けて発話されているとは必ずしも解釈されず、主動詞の表わす行為を実行するよう話者が聴者にもとめているわけでもない。しかも、代名詞 you が聴者を指示していると考えられる場合にも通常のような再帰代名詞 (yourself) 化は行なわれない。このような変則的な命令表現が可能となるのは、特定個人としての話者・聴者を越えた共同社会的な「ひと」としての側面が発話の場に前景化されるからである。話者は特定個人以上の世人一般の見地に立って「ひと」たる聴者にも共有されている筈の価値観を発話の場に喚起し、この「ひと」としての判断を行使するよう聴者を促すのである。視角を変えて述べれば、通常の対話においても、背景化しているとは言え、話者も聴者もひとしく「ひと」としての側面を有するのであって、第1節冒頭で命令文について論じたようにこの「ひと」たる側面に働きかけることによって他者を遠隔的に操作するということが可能となるのである。例えば、話者が ‘It’s raining outside.’ と発話し、聴者がこの発言を「真に受ける」のは話者の発言が「ひと」としてのそれであり、共同社会のれっきとした一員の名において行なわれる言明だからである。やや誇張して言うならば、話者がこのような「ひと」としての資格を賭けて「外は雨が降っている」と発言するのであるから、聴者もまた同じく「ひと」たらんとするかぎり、話者の言及する事態について話者と同じように (事実) 判断する、つまり、「真に受ける」ことを促されるのである。これが「断定」(assertion) と呼称される言語行為にほかならない¹⁸⁾。

ところで、話者が「ひと」たる資格を賭けて発話を行なうということは、自らの言明が妥当性を欠く場合には直ちに「ひと」たる資格を喪失しないまでも、同じく「ひと」たる聴者あるいは環視的他者から¹⁹⁾ その資格に関して疑念が差し挟まれる、つまり共同社会から疎外 (alienate) されることを意味する。「嘘をつくなかれ」 ‘Try to make your contribution one that is true.’ という Grice (1975) の質 (quality) の公理 (supermaxim)²⁰⁾ はまさしくこの点に係わっていると言えよう。共同社会の一員としてその内部に留まろうとするかぎり、われわれはれっきとした成員であるよう仕向ける、自他の不断の圧力に晒され続けるのである。このような「ひと」としての側面は通常は後景化されて、われわれは一個人として特定の状況・対人関係において

対話に携わるのであるが、世人としての常識あるいは分別が喚起される局面では話者・聴者の「ひと」としての側面が、俄然、前景化する。例えば、修辭疑問文（‘How many more times do I have to tell you?’ / ‘Is that the reason why you get upset?’）に見られる意味の「反転」（‘Of course, I *don't* have to tell you any more times.’ / ‘That is *not* the reason why you get upset.’）はこの「ひと」としての側面が関与することなしには起こり得ない²¹⁾。しかのみならず、アイロニー（verbal irony）の意味の「反転」にも「ひと」の喚起、すなわち、世間的な通念・常識への言及が不可分に係わっている。

このような関連において、本節の標題に掲げた表現 ‘Trust you.’ を少しく検討してみたい。以下の (25)-(28) に見るように、この表現には話者のアイロニカルな態度がしばしば看取されるからである：

(25) *Trust* Chris to leave the tickets at home!²²⁾

(26) *Trust* the Weather Bureau! See what lovely weather it is: rain, rain, rain.
[Wilson & Sperber (2012: 135)]

(27) “Peter left the kitchen in a real mess.” “*Trust* him!”²³⁾

(28) *Trust* a man—even a man like Bart—she conceded, to be cautious when something came anywhere near taking the final step. [M. Lavin, ‘A House to Let’]

例えば、(25) ではクリス (Chris) の物忘れがひどいことを踏まえて、話者は「切符を家に忘れて来てくれるんだから、(どうだい、えっ) まったく当てるよねえ」と発話するのである。世間的には叱責の理由となる筈のクリスの迂闊さを ‘*Trust* Chris!’ と称揚するのであるから、「ひと」たる聴者としては激しい違和感を惹起される所以となる。話者は世間的な価値観を発話の場に喚起し、「ひと」としての分別に欠けるクリスの行動をいわば世間の人々と一体となって指弾するのである。これは集団からの疎外であり、環視的他者を巻き込んで標的 (クリス) を「仲間はずれ」にすることにほかならない。(26) も世間的な通念・常識に訴える点では同じであり、話者は発話の場に世人 (「ひと」としての分別・常識を喚起せんとして ‘*Trust* the Weather Bureau!’ と気象局の不正確な予報を称賛するのである。これを受けて、聴者としても「ひと」としての分別を喚起され、「イナ!」「トンデモナイ!」という拒否反応を惹起される。この常識に裏打ちされた聴者の拒絶反応を話者は狙ったのである。かくして共同社会の価値観が前景化されると同時に、対象 (気象局) は世間的な非難・疎外の標的と化する。(28) では内的思考が表わされているが、主人公 (‘she’) は「人というのはいよいよとなると、パー

ト (Bart) のような人間でも (この通り) やっぱり用心深くなるものなのだ (やれやれ迂闊であった)」と、このような人間性を十分理解するに至らなかった自らの暢気さを、世間的な価値観を喚起しつつ、世人とともに、別の言い方をすれば、「自嘲を込めて」嘖うのである。

(25)-(28) がいずれもこのように「ひと」としての側面、つまり、世人一般に向けられた発話であるゆえに、この表現 ‘Trust NP.’ が次のように眼前の聴者に向けて発せられていると考えられる場合にも、すでに見た ‘Look at you.’/‘Listen to you.’ と同じく、通例 ‘you’ は再帰代名詞化されない、このことが了解されよう：

(29) Then Isabelle took some fruit and a paperback book out of a plastic bag. She put them on the bed.

‘The fruit is to make you well. The book is for when you’re up to it. Spicy read.’ She leaned in to whisper as Molly picked up the book and looked at the lurid cover. ‘Don’t let Brian see that. He wouldn’t approve. Too much S. E. X.’

‘Trust you, Isabelle!’ said Molly with a tinny laugh. [K. Harper, *Falling in Love*]

(30) ‘Right, lovie? You look a bit peaky,’ said Mrs Smith.

‘I—I’m just a bit tired.’

‘Then you’d better go up those little wooden stairs, eh? You too, Sarah.’

‘Oh Mum.’

‘Come on, no arguing.’

‘You are rotten,’ Sarah hissed to Emily. ‘Trust you, baby.’

Emily felt herself going hot and trembly.

‘I’m sorry, Sarah, honestly.’ [Wilson, *Pretend*]

例えば (29) のような場合には、病床を見舞ってくれた友人 (Isabelle) に対する発話であり、主人公 (Molly) の ‘Trust you, Isabelle!’ は軽やかな (non-serious) 戯れとも呼ぶべきアイロニーと見なすことができよう。どぎつい猥雑な読み物を臆面もなく差し入れてくれるイザベルに、モリーは世間的な分別・常識を喚起しつつ、「さすがはあなた、頼もしいわね」と発話して、戯れに託した、しかしどこまでも真率な友人の心遣いを「仕方のない人ね」と感謝の気持ちをこれまた戯れに仮託して嘖って見せる²⁴⁾のである。

このような観点からは、例えば、‘Talk about NP.’ あるいは ‘Tell me about NP.’ 等の表現が慣用的に用いられる場合にも、話者は聴者に「話す」行為それ自体を要請しているのではなく、世人一般の見地に立って「ひと」として

の常識的・通念的な理解を（同じく「ひと」たる）聴者に喚起しようとするところに発話のポイントがあると見なすことができる：

- (31) ‘Talk about pride—he’s the most big-headed man I’ve ever met!’²⁵⁾
 (32) Talk about being lazy—she wouldn’t move an inch!
 (33) ‘She went off with all the rent money, and she took some of the furnishings with her too. Talk about brazen.’ [Wilson, Pretend]
 (34) ‘I’ve been so tired lately.’ ‘Yeah, tell me about it.’
 (35) A: Don’t buy anything in downtown Tokyo.
 B: Tell me about it. A single cup of coffee can cost 10 dollars! [Takahashi (2012: 69)]

例えば、(31) では、話者は世人（「ひと」）が「うぬぼれ」について常識的に理解しているところを ‘Talk about pride.’ と発話して聴者にも喚起し、「彼」（‘he’）の言動がまさしくそうした「うぬぼれ」を示すものにはほかならないことを述べるのであるが、このように世人としての通念的理解を共通の基盤とすることによって、換言すれば、共同社会的な圧力に訴えつつ、話者は「彼」がいかに「うぬぼれ屋」（‘he’s the most big-headed man I’ve ever met’）であるか、このことを聴者に納得させようと図るのである。同じようにして、(32) では「彼女」（‘she’）の「怠慢」、(33) では「破廉恥」の程度が「度外れ」であることに関して聴者は「共感」を促される所以となる。一方、(34)-(35) の ‘Tell me about it.’²⁶⁾ では話者の共感が表明される。この場合、話者は ‘Talk about NP.’ の場合とも同じで、聴者に「話す」行為を要請しているわけではなく²⁷⁾、(34) では ‘I’ve been so tired lately.’（「近頃、疲れ気味でね」）という相手の発話を受けて、この発話の「妥当性」「当為性」を ‘Tell me about it.’ と発することによって示すのである。「（このご時勢）まったくそうだよね（お互いに）」と話者は相手の「ひと」としての側面に訴えつつ共通の理解を図るのである（cf. ‘No kidding.’）。このようにして話者が聴者に共感するということが可能になるのは ‘Tell me about it.’ が世人に向けられた発話だからであるが、しかし他方また、世人として共有されている筈の「このご時勢では誰もみな疲れ気味だ」という理解は話者・聴者にとっては周知のことからでもある。まさしくこの理由で、話者は ‘Tell me about it.’ と発することによって表向きは相手の発話に妥当性を表明しながら、実際にはアイロニカルに、例えば、‘You don’t have to tell me about it.’ といった内容を含意するという場合もあり得よう。(35) でも、「東京では買い物をしてないように」という A の発話に対する B の ‘Tell me about it.’（「そうなんだよ、それって言えてるね」）

は当事者双方の「ひと」としての側面に向けられた発話であり、Aにかぎらず、およそ世人がそのような発話を行なうことの妥当性を表わすものにはかならない²⁸⁾。このような見地に立って、BはAと同じ趣旨の判断‘A single cup of coffee can cost 10 dollars!’（「なにしろ、コーヒー1杯が10ドルもするのだからね」）を示してAの判断に同調する、つまり、賛同を表明するのである²⁹⁾。

以上の考察を経たことによって、‘Trust NP.’ / ‘Talk about NP.’ / ‘Tell me about it.’等の表現が、前節で見た‘Look at NP.’ / ‘Listen to NP.’と同じメカニズムを具えていることが明らかになったのではないかと思う。言語共同体の成員が拠って立つ「ひと」としての側面が言語行為としてのレトリックに不可欠に関与していること、この論点をさらに闡明するためにも考察の領域をいま少し拡げておかなければならない。次節では、いわゆる「let 命令文」(let-imperatives)を検討の射程に入れる段取りである。

4. Let 命令文

let 命令文とは、統語的には命令文の形式を取りながら、意味的には主動詞‘let’の主語として聴者(you)を想定することのできない、以下の(36)-(41)のような命令文を言う³⁰⁾。例えば、(36)では「彼が私をだませると思うのならだましてみるがよい」のように「挑発」「挑戦」の意が表わされるが、この解釈では‘let’の主語として特定の聴者を立てることはできない。同じように、「仮定」の意（「線分ABが線分CDに等しいと仮定せよ」）が表わされる(37)でも、話者はどの特定の聴者に対して「許す」(let)ことを要請しているわけではない。また(38)のように「祈願」（「あの子が無事に戻って来ますように」）が表わされる場合には主語に想定されるのは特定個人ではなく、むしろ全知全能の神のごとき存在であろう³¹⁾：

- (36) If he thinks he can cheat me, just *let* him try!³²⁾
 (37) *Let* line AB be equal to line CD.
 (38) *Let* her come home safely!³³⁾
 (39) *Let* it be understood that no more changes will be tolerated.³⁴⁾
 (40) “The time is right. *Let* Europe be whole and free.” [*Time*, June 12, 1989]
 (41) *Let* us not be disappointed.

(40)も(38)と同じく神仏に対する「祈願」の意に解釈できないわけではないが、むしろ、「欧州はひとつに統合され、自由主義的であれかし」と未来に起こるべき事態の妥当性を表わした「願望」の意味に解釈されよう。「妥当性」

ないしは「当為性」を表わすという点では (39) も同じで、「これ以上の変更はゆるされないと理解される [心得る] べし」の意に解釈される。(41) はいわゆる「提案」(suggestion) が表わされるケースであるが、この場合の 'us' は話者とともに聴者を含む「包括 (inclusive) の 'we'」であるから、動詞 'let' の主語が何であるにせよ、この発話が聴者に対して「許す」行為を要請するものではない点は明白である³⁵⁾。

このような let 命令文は (42)-(47) のごとき通常の命令文 (ordinary imperatives) と意味的に区別することが可能である：

- (42) *Let us borrow your car for the weekend.*³⁶⁾
- (43) *Let your body relax.*
- (44) *Don't let her upset you.*
- (45) *Let us pass, will you.*
- (46) *Let me give you an example.*
- (47) *Let us get those boxes down for you.*

改めて述べるまでもなく、(42)-(47) の命令文はいずれも特定の聴者に対して行為（「許す」）を要請するものであり、例えば、(42) では話者は「週末に車を借りる」ことを「許し」てくれるよう聴者に許可をもとめている。(43) の例でも「身体を楽にさせる」主体は聴者であって、話者は身体を楽にするようにと聴者を促すのである。(44) も「彼女のことで動揺しないように」の意で、'let' は「(自己の気持ちの動揺を) 許す」のように聴者の内面的な行為に言及していると言えよう。(45)-(47) では話者が行動を起こすに先だって聴者に許可を請う³⁷⁾ているのは自明であろう。しかし、このような意味の違いにも拘わらず、文脈によっては通常の命令文との区別が曖昧になるケースも生じうる。例えば、'*Let him say what he likes.*' は通常の命令文として「彼が言いたいように言わせてやってくれ」の意味にも、あるいは let 命令文として「彼の言いたいことを勝手に言わせておくさ」の意味に解釈することも可能である³⁸⁾。let 命令文としての解釈がより一般的と考えられる例を以下に若干、追加しておく³⁹⁾：

- (48) *If he has any evidence to support his allegation, let him produce it.*
- (49) *Let anyone who thinks they can do better stand for office at the next election.*
- (50) *If this is what the premier really intends, let him not / don't let him pretend otherwise.*
- (51) *Let those who think I have an easy time try living on my salary for a month!*

本節でのわれわれの関心は、冒頭 (36)-(41) あるいは上掲 (48)-(51) のような let 命令文の主語は何かという点に係わる。この点に関して、Huddleston & Pullum (2002: 936) は 1) let 命令文が特定の聴者に向けられた発話ではないこと、これにも拘わらず、2) 通常の命令文と同じように未在の事態の実現を要請するものであること、3) 意味の上では義務的 (deontic) な 'should' によっておよそのパラフレーズが可能である、例えば、(49) は 'anyone who thinks they can do better *should* stand for office' とほぼ同義的になること、等々を指摘し、let 命令文は命令文 (directives) としては「周辺的」('peripheral') な位置を占める旨を論じている。やや長文に亘るが該当箇所を引用してみよう：

These [i.e. *let*-imperatives] differ (in their salient interpretation) from prototypical ordinary imperatives with *let* in that they are not understood as directives to the addressee(s) to allow or permit something. They are roughly paraphrasable with deontic *should*: "he should produce it"; "anyone who thinks they can do better should stand for office"; "he shouldn't pretend otherwise". They can be used where the speaker has no specific addressee(s) in mind, e.g. in newspaper editorials, and the one(s) on whom the obligation is laid need not be among the audience. They are therefore somewhat peripheral members of the speech act category of directives. Nevertheless, they have it in common with more central directives that they define some future action and call for it to be carried out.

さらに、Stockwell *et al.* (1973: 638) も次のような let 命令文の統語的制約⁴⁰⁾に着目して、この命令文の特異性に言及している：

- (52) a. **Let* them do their worst, *will* you. (defiance)
 b. **Let* them all come, *will* you. (defiance)
 c. **Let* there be no mistake about it, *will* you.
 d. **Let* AB equal CD, *will* you.

それでは、let 命令文とはどのような命令文と考えられるのか。主語を必要としない⁴⁰⁾にも拘わらず、事態実現の要請が行なわれる、このようなことが一体いかにして可能となるのか。諸家の指摘を念頭において、われわれ自身の観点から討究を進める段である。

第1節の議論以来、繰り返し論じたところであるが、let 命令文において

も話者は「ひと」としての見地に立って世人の分別・常識を発話の場に喚起し、これに依拠しつつ、自らの判断に同調 (comply) するよう同じく「ひと」たる他者に働きかけるというレトリカルな機制が看取されるように思われる。したがって、眼前に聴者が存在する場合にも、通常の「話者—聴者」の対話的關係は後景化して、let 命令文は単に聴者のみならず聴者を含めた世人一般 (環視的他者) に向けて発話されていると解釈される所以となる。次のように 'let' が二人称 ('you') を目的語に取る場合に再帰代名詞 ('yourself') 化が行なわれないのは、'Look at NP.' / 'Trust NP.' の場合とも同じであり、このことを端的に示すものと言えよう：

(53) Since you did most of the work, *let you* receive the credit.⁴²⁾

let 命令文は明示的な主語を持たない、それゆえにまた命令文としては周辺的である等々と諸家によって論じられるのは、ひとえに以上に述べたごとき事情に起因していると考えることができる。

具体例に即して検討してみよう。例えば、(48) の 'If he has any evidence to support his allegation, *let him produce it.*' では、let 命令文に該当する '*let him produce it* (i.e. evidence)' の部分によって話者は「彼が証拠を示す」という事態の生起が「妥当」「当為」であることを表明するのであるが、このとき話者は (聴者をも含めた) 他者の「ひと」としての側面に訴えつつ、「もし彼に自分の主張を裏付ける証拠があるなら、それを示すがよい」と発話するのである。仮に (48) を「彼に自分の主張を裏付ける証拠があるなら、(どうか) 彼にそれを示させてやってくれ」と解釈する場合には '*let him produce it*' は通常の命令文となり、「(聴者の権限で) 彼が証拠を示すのをゆるす」ことが「当為」「妥当」である⁴³⁾ 旨を話者は主張することになる。一方、いま問題としている let 命令文としての (48) の解釈では、条件節の「彼が自分の主張を裏付ける証拠を持っている」という事態から「彼がその証拠を示す」事態が推論され、この後者の事態実現が目標として志向される点は通常の命令文の場合と同じであるが、「彼が証拠を示す」という目標実現のために「当為」と見なされるのは通常の命令文の場合のように「(聴者の権限で) 彼が証拠を示すのをゆるす」事態ではなく、むしろ「彼が証拠を示す」ことそれ自体であり、これが「当為性」を付帯する⁴⁴⁾。つまり、概略、「彼が自分の主張を裏付ける証拠を (持っていて、それを) 示すのであれば示すがよい」というのが (48) の意味するところとなる。話者は世人として見地に立って「彼が証拠を示す」という事態の生起が「当為」「妥当」である旨を表明するのである。(48) の命令文 '*let him produce it*' はこの当為性を示すものにほかなら

ない。通常の命令文の場合には聴者の権限によって「彼が証拠を示す」事態を実現させるのであるから、動詞 ‘let’ は「許す(‘allow’)という他動性を有する。しかし let 命令文では発話は特定の聴者ではなく、聴者を含む世人一般に向けられている。この事情によって ‘let’ は「彼が証拠を示す」事態の生起に対する話者の「是認」「賛同」の表明、言い換えれば、当該事態の妥当性・当為性をもつばら表明するものとなる。let 命令文の ‘let’ が命題的意味を持たない ‘... the initial let does not seem to constitute part of the proposition presented ...; rather, it is the sentence embedded below let which expresses the possibility which is being put forward.’⁴⁵⁾ と見なされる所以であるが、この場合、一般化されているとは言え、‘let’ は「(事態が自ずから生起するのを) ゆるす(べし)」のごとき意味⁴⁶⁾を表わしているのであって、(37)-(41)の「仮定」「祈願」「願望」等はこの「(事態の生起を) ゆるすべし」の意がそれぞれの状況に応じて「...である [...となる]とせよ」、「...であり [...となり]ますように」となって具現化したと考えることができよう⁴⁷⁾。let 命令文の表わす「当為性」「妥当性」は「放任」「無関心」「挑発」「挑戦(的態度)」等々の意とも深く係わる。この点を以下でさらに追究してみよう。

さて、(48)は上述のように「もし彼に自分の主張を裏付ける証拠があるならば、それを示すがよい」と解釈される場合のほか、とくに条件節を「彼自身が自分には主張を裏付ける証拠があると判断するのならば」の意に解釈することが可能である。そしてこの場合には、「(彼が) 証拠を示す」という行為に関する当為性の判断は「彼」自身に属するものとなる⁴⁸⁾。つまり、「彼が証拠を示すことができると考えるならそうするがよい」と話者は(48)の発話によって「彼」の判断に賛同・是認(「そうするがよい」)を表明するのである。と同時に、発話の場に世人(「ひと」)の常識・分別を喚起し、このようにして聴者(さらに環視的他者)に世人の分別・常識が喚起されたならば「彼」の判断は「ひと」としての分別を欠くものと見なされ、それに対しては世人から違和感(「イナ!」「ノン!」)が表明される筈であることを話者は確信するのである——このメカニズムが前節でアイロニーについて論じたそれとも同じであることは容易に了解されよう。そしてこのアイロニカルな解釈と同時に動詞 ‘let’ の表わす「(事態が生起するままに) ゆるす(べし)」の意味もまた状況に応じて具体化され、例えば、「(彼が思うままに) やるがよい(しかし世人がそれを黙って放っておくと思うか)」あるいは「(彼の自由勝手にやれるものなら) やってみるがよい(しかしそれは「ひと」としてやるべきことか)」等の意⁴⁹⁾を帯びるにいたると考えることができるのではないかと思う⁵⁰⁾。

このような議論の根底をなすのは、命令文を「当為性」「妥当性」の表明

と見る考え方である。われわれは命令文を次のように定義する：

- (54) 「命令文とは、話者が、ある目標的事態を実現するために必然的当為と見なされる（未在の）事態に関して、その事態成立の当為性を表明したものの」⁵¹⁾

この考え方に立つならば、例えば、

- (55) *Let them go to the beach.*
 (56) *Let us go to the beach.*
 (57) *Let's go to the beach(, shall we?)*

(55) は、通常の命令文としての解釈を考慮外として *let* 命令文の解釈に限定すれば、「彼らが海辺に行く」という事態の生起が、状況から判断して、「当為」もしくは「妥当」である旨（「彼らは海辺に行くがよい」）を表明した発話と理解することができよう。なるほど、(55) の発話は眼前の聴者に差し向けられているのではあるが、話者は世人としての見地に立って、世人に訴えるかたちで「彼らが海辺に行く」ことの妥当性を主張し、聴者もまたこの判断に同調するよう促すのである。先の (37)-(40) でもこのような妥当性が表わされていると解釈することができよう。次の諸例も同じである：

- (58) *Let the games begin!*⁵²⁾
 (59) 'So *let* that be a lesson to you never to use an old toothbrush.' [Dahl, *Boy*]
 (60) 3RD JUROR: I'm six or seven inches shorter than you. Right?
 2ND JUROR: That's right. Maybe a little more.
 3RD JUROR: Okay. *Let* it be more. [R. Rose, *Twelve Angry Men*]
 (61) *Let* the record show that Topsy Forbes never completed college. She left Smith in her sophomore year, with the full blessing of her parents, to wed Oliver Barrett III. [E. Segal, *Love Story*]

他方また、(55) の「(彼らが) 海辺に行く」という事態に関する妥当性の判断は、先述のように、「彼ら」自身の判断とも解釈することができる。しかしこの場合にも、話者は世人から「イナ」「ノン」の拒否反応があることを確信しつつ、世人に向かって「彼ら」の判断に賛同・是認を表明するのである。かくして、(55) は「行く（と言う）なら勝手に行くがよい」「行ってよいと思うなら行くがよい（しかしそれが分別のある行動か?）」等々の意

を表わす所以となる⁵³⁾。

さて、let 命令文としての (56) では「(私たちが) 海辺に行く」事態の生起を当為・妥当と判断するのは言うまでもなく話者自身であり、しかも当該事態は話者自身を行為主体 (の 1 人) とする事態である。話者は、世人としての見地に立って、「(私たちが) 海辺に行く」事態の実現が世人として当為・妥当である旨の判断を表明して自らに事態の実現、すなわち、「海辺に行く」行動を促すとともに、聴者もまた同じく世人としてこの判断に同調するように促すのである。例えば、‘We should go to the beach.’ の発話によって聴者を促す場合にも話者は聴者の「ひと」としての側面に訴えるのであるが、この場合にはもっぱら特定の聴者に向けて発話が行なわれるという事情によって対話的な「話者—聴者」の関係が前景化され、世人の見地に立って分別を表明するという側面は後景化している。しかし、(56) の場合のように「集団」(‘us’) としての一体的、すなわち、間主体的 (intersubjective) な行動を促す状況では、話者は聴者に (そして話者自らにも) 共同社会的な圧力を加えることによって集団としての「結束」を図るのであり、一個人を超えた世人としての側面が、断然、前景化する⁵⁴⁾。話者はあたかも世人を代表するかの態で「(私たちが) 海辺に行く」事態を実現することが世人としての分別である旨を主張するのである。かくして、(56) の発話によって話者は世人の分別を拠りどころとして自らに事態実現を促すと同時に、この世人の分別を媒介として、他者 (聴者) をして話者とも一体となって事態を実現するよう促すということが可能となる。これが恐らく語用論的強化 (pragmatic strengthening) という過程をへて、「提案」(suggestion) を表わす常套的な言い方として文法化 (grammaticalize) されるにいたったものが (57) のいわゆる ‘let’s’ 構文ではないかと推察される⁵⁵⁾。

5. 結びに代えて

冒頭節のいわゆる通常の命令文から論じ起こして、第 2 節の ‘Look at NP.’ / ‘Listen to NP.’、さらに第 3 節の ‘Trust NP.’ 等の表現を経由して前節の ‘let’ 命令文にいたる迂遠な議論を通して、話者が発話を行なうに際して特定の聴者を対向者とするにも拘わらず、当の発話は聴者 (および話者自身) を含めた世人一般に向けられていると見なすことのできる場合があること、この点が明らかになったのではないかと思われる。そしてある意味でこれは言語の根幹部に係わるとも言うことができよう。われわれは言語を不可欠の媒介項として多かれ少なかれ同型的に形成されていると考えられるからである。日常実践的に諸個人がかけがえのない生活者として存在していることは論を俟たないが、いま議論を仮に言語に限っても、われわれは互いに「理想

的な話者—聴者」、すなわち、狭義の「ひと」を実践し、この「ひと」を介して他者との間に言語的意味 (linguistic meaning) という「虚焦点」(focus imaginarius)⁵⁶⁾を結び合いながら、対話における話者あるいは聴者たりえている。いうところの「理想的な話者—聴者」は他者との言語的交通を通して形成されるのであるから、「理想的な話者—聴者」に帰属すると目される言語⁵⁷⁾なるものもまた他者との応接において形成され、そこにおいて存立するものと言わなければならない。この狭義の「ひと」、つまり、「理想的な話者—聴者」を体現しつつ、われわれは日常的な言語活動に携わるのであるが、通例、「ひと」は後景化され、日々の生活実践的関心が前景化している。しかし、言語それ自体がわれわれの関心の対象となると、「理想的な話者—聴者」としての側面が俄かに前景化する。発音・語彙・文法等々、その関心が言語のどのようなレベルのものであれ、どのような動機づけからのものであれ、われわれは「理想的な話者—聴者」を僭称 (pretend) し、言語の主宰者たらんとして狭義の「ひと」を実践することになるのである⁵⁸⁾。

ところで、われわれが言語活動に携わるとき、「断定」「疑問」「命令」(あるいは「否認」)等の何らかの言語行為 (speech act) を遂行するのが常態であり、このことは対話における発話のみならず、「思考」と呼ばれる言語活動についても当て嵌まる。例えば、内的思考によって推論 (reasoning) を行なうとき、そこに「仮言」(supposition) という過程があるにしても、「仮言」あるいは「仮定」とは「真」として断定 (assert) することを一時停止することにほかならず、この点では「疑問 (自問)」にも通じる。「反事实的」(counterfactual) な仮定の場合にはまさしく「真」として断定される「事実」を前提としているのであって、さらに let 命令文について見たように「命令」もまた論証に関与するのであるから、思考といえども「断定」「疑問」「命令」等の言語行為が遂行されると言うことができよう。実際問題として、われわれが思考を通して理解を深めることができると考えるのは断定という行為が「確信」を伴うからである。そしてこの確信たるや「ひと」としての確信であって、「ひと」たる者はだれしもこのように判断する (筈だ) という断定の構制がわれわれに確信を付与するものとなるのである。このような言語観からすれば、コミュニケーションと思考とを二分法的に捉えて、「言語が可能にしたもの」、すなわちコミュニケーションと、他方、「言語を可能にしたもの」、すなわち思考、とを分断するというのは偏頗にしかつ皮相な言語理解であると言わなければならないであろう⁵⁹⁾。論者流の用語法で言うならば、コミュニケーションが思考を懐胎するのであり、思考がすでにコミュニケーションの一形態なのである。

ともあれ、言語なるものの存立はわれわれが「ひと」として同型的に形成

されることと相即している。「同型的」に形成されるとは、特定個人を模範としてこれを真似るというのではなく、他者との日常不断的言語的応接を介して「おおよそ人が話すように話す」ことができるように自己形成を遂げるということであり、言語のみならず、物の見方・感じ方から行動の仕方、さらに味覚等の感覚器官の働かせ方にいたるまで、その到達度に個人差こそあれ、われわれは「陰陽の圧力」⁶⁰を受けながら現にこれを体得している。われわれが同型的に形成されることと同時に集団もまた成立するのであるから、われわれは本来的に「集団的」＝「間主体的」な存在（＝「世人」）として形成されているのである。このような「世人」、すなわち、広義の「ひと」の形成とも相俟って、言語行動をも含めた自他の行動に関してそれを「妥当」あるいは「不当」と判断するということが行なわれるところとなる。われわれが遠隔操作的に他者をしてしかるべく行動するよう仕向けることができるのは他者が世人として有するこの「当」「不当」の判断に負っているのであって、命令文がこのような妥当性＝当為性を拠りどころとしている⁶¹ことはいまや納得され易いところではないかと思う。しかのみならず、‘Look at you!’ / ‘Trust you!’ 等について見たように、世人の常識を喚起して「ひと」としての分別の行使を聴者に促す、あるいは‘let’命令文におけるように他者の世人としての分別・常識に訴えつつ、「やるならばやるがよい（しかしそうすることが「ひと」として妥当であるか）」と他者の判断を批判する、さらにこれとは逆に、‘let’s’構文のように話者が世人を代表する態で判断の妥当性を主張し、共同社会的＝間主体的な圧力によって自他に集団的・結束的な行動を促す、等々のレトリカルな言語行為が可能となるのである⁶²。

※査読者（覆面）からは全篇に亘って入念かつ核心を衝いた評言を忝のうした。長々しい煩雑な注を伴う、読みづらい拙稿を一瞥するだけでも多大の時間と忍耐を要したことかと申し訳なく思う。渝らぬご芳情を銘記し、ここに深謝の一端を誌したい。頂戴した批判に幾許かでも応え得ていれば幸いである。成稿の段階では菅山謙正氏からも懇切な批判を賜わった。感謝の微衷を申し添えたい。

注

- 1) 他者に「窓を閉める」という行動を促すのは命令文 (imperatives) によらずとも可能である。例えば、Bryant (1959: 224) はこの目的に供しうる表現を 20 余も挙げているが、それぞれに微妙な対人的・状況的な意味合いが込められている。巨視的観点からは、しかし、多くの言語に命令文ないしは命令形という形式が文法化されている点が重要である。

- 2) (1) の例とも今井 (2001: 91) より。関連性理論による命令文の分析に対する批判は三木 (2009a) を参照。
- 3) 読者には、話者が「ひと」としての側面を有するという点が理解されにくいところではないかと思う。査読者から「本稿の主張に対してやや反証する手段が見つけにくい」との批評を受けた理由も、恐らく、この点に関連するのではないかと推察する。しかし、言語行為を論じる際には「ひと」への言及は不可欠である。例えば、トランプにおける ‘I pass.’ ‘パスします」が遂行性 (performativity) を発揮するのは、なるほど特定個人 (太郎) が ‘I pass.’ と発話するのであるが、その場合、太郎は一個人以上のトランプの「プレイヤー」としての立場に立って ‘I pass.’ と発するのであって、これによって太郎の発話は「ゲームの参加者がプレイを辞退する」という一般的な見地において理解されるものとなる。太郎であれ次郎であれ誰が ‘I pass.’ と発話しようとも、それがトランプのプレイヤーであるかぎり、発話それ自体がルールに規定された所定の「行為」として理解される、これがいわゆる遂行性である。Cf. 三木 (2015a). 同じように、対話が円滑に行なわれている際には後景化している (狭義の) 「ひと」すなわち「理想的な話者一聴者」(an ideal speaker-listener) としての側面が、‘The Browns are emigrating.’ ‘Emigrating?’ のようなエコー疑問文 (echo questions) が発話される状況、あるいは “We didn’t see the ‘hippopotamuses’. We saw the ‘hippopotami.’” のようなメタ言語的否定 (metalinguistic negation) が現れる状況では発話の場に前景化する。この場合、話者はいずれも一個人以上の「言語を知る者」(=「ひと」) としての見地に立つのであって、これによって相互に共有されている筈の言語知識 (knowledge of language) を拠りどころとして発言内容の確認を行なう、あるいは妥当 (= 正統) な対象同定の仕方をめぐって争うということが可能となる。後者ではいわゆる「ことば咎め」が出来る。われわれの観点からは、このように「理想的な話者一聴者」が前景化するメタ言語的否定と、他方、通常の対話的な「話者一聴者」の関係において成立する記述的否定とを Carston (1996) のように二者択一的に捉えるのは「位階」の混同と断ぜざるを得ない。記述 (use) に用いられることばに関心が向けられることによって記述的否定がメタ言語的否定として (も) 解釈されるのである。かくて、polyphony もまた生じる。Cf. Miki (2012b).
- 4) このような「促し」に対する拒否的な反応もまたわれわれの内部に感じられよう。「違和感」「抵抗感」として感じ取るものがそれである。いわゆる「否定」はこの違和感・抵抗感に由来している。Cf. 注 18).
- 5) これがいわゆる ‘you’ の総称的用法に他ならない: ‘Can you smoke here?’ ‘Yes, you can.’ Cf. 三木 (1998). 例えば、‘You scratch my back, I’ll scratch yours.’ では一人称代名詞 ‘I’ もまた指示に関して総称的に解釈される。‘I’ の総称的な用法については Bolinger (1979) も参照。ちなみに、次のような保険の外交員の発言については Traugott & Dasher (2002: 92) では文脈から ‘I’ は (外交員が仮想的にその立場に身を置いた) 勧誘される客として、また ‘you’ (さらに ‘they’) は総称的用法として保

険会社を指示すると解釈されているが、このような場合には ‘I’ もまた多少とも総称化する：So say I put in 100 a month, you’re going to take out \$5 a month of that, 5% of the premium. They’ll also take out \$5 a month administrative charge. And then the mortality cost which will vary depending on how old I am and how much insurance I’m buying.

- 6) この点に関して、武田 (1992: 94) は「ことわざを発話するのは、共同体の代表者としての資格において」である旨を述べている。
- 7) 複雑な現実世界に対処することわざの表わす価値判断は多面的であり、例えば、周知のように ‘Out of sight, out of mind.’ の判断に対しては ‘Absence makes the heart grow fonder.’ が存在する。
- 8) 内田 (2009: 305) はこの表現について「Let me look at you! が短縮されて Look at you! になったと考えられ、「あなたを見させてください」という意から転じて間投的に用いられる」と解説するが、これはどうであろうか。(6)-(10) に即して判断しても ‘Let me look at you!’ では落ち着きが悪い。諸例から判断するかぎり、この言い方は主語が通常明記されないがやはり look を主動詞とする命令文と見なすのがよいのではないかと思う。以下の諸例も参照：SARA: *Look at you!* Did you shave this morning? Look at the cigarette ash on the floor! Your shirt! When did you last change your shirt? [Wesker, *Chicken Soup*] / DAPHNE: Oh, *look at you* in evening dress. You are awful. [T. Rattigan, *Who Is Sylvia*] / WILLY: Then why’d you go? BIFF: Why did I go? Why did I go! *Look at you!* Look at what’s become of you! [A. Miller, *Death of a Salesman*] / CHELSEA: Hello. What’s new? CHARLIE (*Laughing*): It’s raining. CHELSEA: So I’ve been told. (CHARLIE *takes off his jacket and hat*) *Look at you.* Fat as an old cat. CHARLIE: *Look at you.* CHELSEA: Not quite as fat. [Thompson, *Golden Pond*] 次例は let’s と共起している点で興味深い：Then Pa came in and said, “*Let’s look at you.* Well, well, the same little flutterbudget!” [L. Wilder, *The Little House Books*] なお、第4節の議論を参照。
- 9) ‘Look at you!’ について査読者からは「主観性の観点から見ればこの you はいわば聴者自身が状況の外から客体化された自分を眺めるよう求めるものとして見なされる」という評言を得たが、この場合、聴者には「れっき」とした世人の立場に立って自分を省みることがもとめられているわけであり、確かにそのようにして自己を「客体化」していると見ることは可能であると思う。この点に関して三木 (2001: 374) では「世人として等しなみに価値観を共有するはずの聞き手₁に向かって、この世人の期待を一身に体现していない眼前の聞き手₂を指し示すという構制がここには見られるが、この場合、両者（「聞き手_{1,2}」）は「同一指示的 coreferential」とは認知されず、通常の再帰代名詞化 (reflexivization) は行なわれない」云々と述べている。
- 10) NHK テキスト『やさしいビジネス英語』（講師杉田敏）1988年2月号から拝借。内田 (2009: 305) の掲げる次例との差は微妙だが、‘Look at you!’ では相手の分別に訴え、「ひと」としての適切な行動を促す働きが強く感じられるのに対して、再帰化の行なわれた ‘Look at yourself.’ は文字通り「自分自身を見る (look)」という自

己回帰的 (self-reflexive) な行為を聴者に促す点に注意が向けられる、つまり、通常の対話的な「話者—聴者」の関係が前景化する：Just *look at you*, whining like a child. Cf. 注 8)、13)。

- 11) 次の諸例も参照：LIBBY: Who do you make up? Any actual stars? STEFFY: Sure. LIBBY: Sure, *she says*. Like I have this conversation every day. Name me one star. A big one. Who was the biggest? STEFFY: I don't know ... Jane Fonda? [N. Simon, *I Ought to Be in Pictures*] / “Who are you calling at this hour? The doctor?” “No.” “What kind phone calls, one o'clock at night?” “Shhh!” I said. “*He tells me* [italics original] shhh. Phone calls one o'clock at night, we haven't got a big enough bill,” ... [P. Roth, *Goodbye, Columbus*]
- 12) BNC より借用。Longman Dictionary of Contemporary English (2003⁴) は ‘Hark at him/her/you!’ に次の解説を与えている：BrE (*old-fashioned spoken*) used when you think someone is saying something stupid or acting as if they are more important than they really are. *Hark at him! I bet he couldn't do any better.*
- 13) ‘Look at yourself.’ と同じく、‘Listen to NP.’ も NP が再帰代名詞の場合には自己回帰的な行為に言及する：Listen to yourself as you read aloud this sentence. Cf. “*Watch yourself*, you,” he said to Tom. “Goddam you, be careful.” “What the hell. I didn't do it on purpose.” [J. Jones, ‘Two Legs for the Two of Us’] 注 10) を参照。
- 14) (18) は Longman Dictionary of Contemporary English. 2nd. 1987 より引用。
- 15) 「飲酒がジョーンズ夫人の寿命を縮めた」のだから、聴者が生身の夫人を見ることは不可能である。
- 16) Quang Phuc Dong (1971) は ‘Fuck NP.’/‘Damn NP.’/‘Blast NP.’/‘Goddamn NP.’ 等々を「ののしり表現」(epithets)と呼んで命令文とは区別する。これらの動詞 (quasi-verbs) も文字通りの意味ではなく、対象 (NP) に対する話者の ‘disapproval’ (「このひとでなし!」) を示す点にその機能がある。再帰代名詞化が行なわれない点 (‘Fuck you.’)、二人称主語を想定しえない点 (*‘Fuck you, won't you?’)、文字通りの解釈との曖昧性をもつ、例えば、‘Fuck Lyndon Johnson.’ は両義的となるが ‘Fuck Lyndon Johnson, won't you?’ は文字通りの意味に限定される等々の点でこれらの表現は本稿の ‘Look at NP.’ と関連性を有する。
- 17) これらは以下の表現とも関係する：‘Peggy shouldn't smoke so much.’ ‘*Look who's talking!*’ / ‘*Look where you're putting your feet!* There's mud all over the carpet! [以上、LD⁵] / FRANK. (*Advancing on her*). Listen. You're to go to his room now and tell him that was a lie. MILLIE: Certainly not. It wasn't a lie. [Rattigan, *The Browning Version*] / ‘*Listen to me*, miss,’ I say. ‘Take an old man's advice and leave that letter where it is.’ [Wain, ‘Valentine’] さらには次例とも連関があるように思われる。いずれも聴者の分別を促す点に発話の機能がある：‘*Look how long he's held down the job,*’ his mother said. [M. Spark, ‘A Member of the Family’] / ‘*Look at him* (i.e. grasshopper) jump so high!’ [E. Caldwell, ‘The First Autumn’] Cf. 注 62)。
- 18) この場合、聴者が話者の「断定」に異議を申し立てることは可能である。しかし、

- その場合に聴者が感じる違和感は話者が「ひと」として断定を行なうからこそ惹起されるのであって、「ひと」としてどのように事態を認識するのが妥当であるか、かくして当事者の間には「神々の争い」が出来する。Cf. 注 3).
- 19) あるいは十全に「ひと」たりえない、忸怩たる思いの話者自身によって。
- 20) この公理は周知のように2つの maxims を伴う：1. Do not say what you believe to be false. 2. Do not say that for which you lack adequate evidence. [Grice (1975: 46)]
- 21) 疑問文に関する卑見は三木 (2009b) を参照。
- 22) *Cambridge Advanced Learner's Dictionary* (2004) より借用。同書はこの用法を次のように定義している：MAINLY UK INFORMAL used to say that it is typical of someone to do something stupid.
- 23) *Macmillan English Dictionary*. 2002.
- 24) Leech (1983: 144) の the Banter Principle が想起される。
- 25) (31) は Manser (1983: 157)、(32) (34) は LD⁴ より借用。
- 26) 慣用化した用法では、‘spoken used for saying that you already know about something unpleasant that someone has just described because you have experienced it yourself’ [MED] の意で用いられる。
- 27) このように慣用化した用法とは対照的に、通常の命令文としての用法では（眼前の）聴者に対して「話す」行為が要請される。Cf. 三木 (2009a). 次例では「(浪費家の) 君が浪費などと言うのは妥当なことだね (言いたければ言うがよい)」のように皮肉が込められる：“You talk about squandering!” Ric shouted. “Look at this! I’ve kept a record of all the company money you’ve spent on fancy wines, wines that are so expensive you’ll never drink them.” [H. Clement, *Columbo #3: Any Old Port in a Storm*] なお、このように通常の命令文では二人称主語 (‘you’) が想定されるのに対して、慣用化した用法では ‘you’ が想定されない点については第4節の議論も参照。
- 28) 命令文という言語行為が「妥当性」「当為性」を表明する点については第4節を参照。したがって、‘Talk about a wonderful holiday! All our money was stolen!’ [Manser (1983:157)] のような例でも話者は ‘a wonderful holiday’ に関する世人のうわさが「妥当」である旨 (「素晴らしい休暇ってよく言うけれど、まったくその通りだよね」) を表明するのである。これと同時に「(だって) 持って行ったお金を全部盗まれてしまうのだからね」と発話するのであるから、聴者は (そして話者自らも) 違和感「トンデモナイ」を惹起され、かくしてアイロニーの意味の「反転」が行なわれる。関連性理論によるアイロニー分析の批判については三木 (2015b) を参照。
- 29) この場合の共感とは世人の分別に依拠したそれであり、話者は ‘Tell me about it.’ によって聴者に共感を示すとともに「諦念」「妥協」を促すのである。この表現が通例 ‘unpleasant’ なことがらに関して用いられるのはこの理由に拠ると考えられる。Cf. 注 26). なお、査読者からは ‘Tell me about it.’ の発話で話者が「ひと」としての立場に立ちながら何故 ‘me’ と表現されるのか、この点についての説明を求められたが、結局、話者としては、後景化されているとは言え、「話者—聴者」(‘I - you’)

- という対話関係を維持しつつ、「ひと」としての常識・分別を発話の場に前景化して聴者との共感を図る、ということになるのではないかと思われる。この意味で、‘Tell me about it.’の‘me’もまた多少とも総称化されている。Cf. 注5).
- 30) この理由で、let 命令文を Davies (1986)、Clark (1993) は ‘let-constructions’ と呼ぶ。
- 31) 「祈願」の意は虚焦点 (cf. 第5節) として成立する「ひと」に神的存在が置き換わったケースと考えられる。「神」は次のように顕在化しうる：Please God, let him telephone me. [Collins COBUILD Advanced Learner’s English Dictionary. 5th. 2006.] Cf. 注41)。Huddleston & Pullum (2002: 944) の指摘するように、(38) は ‘May all your troubles be quickly resolved!’ のような optatives (願望文) と意味的に近似する：‘There is some semantic resemblance between this specialised use of *may* and that of *let* in open *let*-imperatives, but syntactically the NP following *may* is clearly subject (witness the nominative form *she*).
- 32) (36)-(38) は *Oxford Advanced Learner’s Dictionary* 6th (2000) より、(39) (41) は Davies (1986) より借用。
- 33) 否定文は ‘Let not anyone fool himself that he can get away with it.’ / ‘Let no one fool himself that he can get away with it.’ となるが、いずれも ‘formal, rare’ な言い方。より ‘informal’ には ‘Don’t let anyone fool himself that he can get away with it.’ が用いられる [Quirk *et al.* (1985: 831)]。
- 34) 次は否定文の例：But let it not be said youngsters there are merely passive, button-punching addicts... [Time, Sept. 27, 1993] Cf. You let it be known that you are an important person, a city official who has influence in matters such as licensing and permits ... [D. Tannen, *You Just Don’t Understand*]
- 35) let 命令文は口語で頻繁に生起する ‘let me’ のタイプを除くと概して ‘rather archaic and elevated in tone’ である [Quirk *et al.* (1985: 830); Takahashi (2012: 36-40)]。周知のように、(41) の ‘let us’ は口語的 (very colloquial) な言い方では ‘let’s’ となるのが通例 [Quirk *et al.* (1985: 830)]。Cf. Davies (1986: 229-250)。
- 36) (42)-(44) および (46) は MED、(45) は Stockwell *et al.* (1973: 638)、(47) は OALD⁶ よりそれぞれ借用。
- 37) 実際には ‘let me / let us’ は常套句 (formulae) となって聴者の「許可」を得るよりも前に話者の行動が起こされる：‘Let me get you a drink.’ / (TONY starts to get up rather painfully.) LESGATE: (rising) Let me, Wendice; you’ve got a groggy knee. TONY: Oh, thanks, old boy. [F. Knott, *Dial M for Murder*] この点に関連して Halliday & Matthiessen (2014: 166) は次のような曖昧性を指摘している：‘... an expression such as *let me go* is ambiguous: either offer, first person imperative (= ‘I offer to go’, with the tag *shall I?*), or command, second person imperative (= ‘release me’, with the tag *won’t you?* or *will you?*) An expression such as *let me help you* is similarly interpretable either way; but here the effect is a blend, since even the second person imperative ‘allow me to help you’ will still be functioning as an offer.’

- 38) (38) は「(聴者の権限で) あの子を無事に家に帰らせてやってください」の意にも解釈できる。しかし、‘Let us be quite clear about this.’ は語用論的な理由で let 命令文としての解釈が一般的である [Clark (1993: 173)]。なお、Curme (1931: 432) に従えば、let 命令文の場合には ‘There is a man at the door wants to see you.’ — ‘Let him come in!’ のように通例 ‘let’ には強勢が置かれず、この点で通常の命令文 ‘Lét (= allow, permit) him come in!’ とは区別されうる。
- 39) (48)-(50) は Huddleston & Pullum (2002: 936) より、(51) は Davies (1986: 243) より借用。
- 40) 「統語的制約」は究極的には let 命令文の主語として聴者 ‘you’ を想定できない点に帰着する。Huddleston & Pullum (2002: 937) も次のように述べる：‘There is, however, no positive grammatical property that sets such clauses apart as a distinct construction (as contraction of *us* does the 1st person inclusive). An alternative analysis, therefore, would be to group them grammatically with ordinary imperatives, treating the difference as a matter of meaning and use rather than form.’ 同じ見解を Davies (1986: 247) も示している：‘This difference between the *let*-construction and other imperatives, then, can be accounted for at the semantic level, and not attributed to some syntactic irregularity.’ このように let 命令文を通常の命令文とは別の構文として区別せず、意味 (meaning) の問題として処理する点は諒としてよいが、Huddleston & Pullum の指摘する (53) のように、let の目的語として再帰代名詞 ‘yourself’ ではなく ‘you’ を伴うという形式 (form) の違いは存在する。
- 41) Clark (1993: 197) も主語を伴った次の例が let 命令文としての解釈を持たないことを指摘する：‘You let him go to the beach. / Someone let them know what the answer is.’ なお、Clark は let 命令文が主語を伴った ‘Please God let him come home soon.’ を挙げているが、‘God’ を主語と見るかどうかはともかく、この発話が特定の聴者に向けられたものでないことは明らかである。Cf. 注 31)。Seppänen (1977) は統語的特徴から let を法助動詞 (modals) と見なす考え方を示している。これに対する批判は Davies (1986: 235-237) を参照。
- 42) Huddleston & Pullum (2002: 925). (53) は「仕事の大半は君がやったのだから称賛は君が受けるがよい」の意。Curme (1931: 432-433) は let 命令文に伴う目的語について ‘Let can be used with all persons but the second. It can, however, be used with the second if combined with another person.’ と述べて次の例を挙げている：‘Let you and me go by ourselves!’ ちなみに、通常の命令文の場合には Quirk *et al.* (1985: 830) の指摘するように二人称の目的語は取らない：‘There are no 2nd person imperatives with *let*: *Let you have a look.’ Cf. Halliday & Matthiessen (2014: 166). なお、Curme (*op. cit.*) によれば、通常の命令文としての用法でも通俗的 (‘popular’) なアイルランド英語では ‘Let you quit mocking and making a sport of me!’ の言い方が行なわれる。
- 43) 「彼が自分の主張を裏付ける証拠をもつ」という事態から「彼がそれ (証拠) を示す」が推論されるのは自説の正当性を人に納得させるために証拠を示す慣習 (practice)

をわれわれが持つからである。この推論を受けて、「彼が証拠を示す」事態が実現するためには‘(you) let him produce it’「(聴者が) 彼が証拠を示すのをゆるす」ことが「当為性」を帯びる所以となる。ちなみに、次のような疑似命令文 (pseudo-imperatives) の場合には後続節の事態 ‘I am ready to pay the price’ の実現にとって先行節の事態 ‘the President and Congress show me ...’ の生起が「当為」となる。疑似命令文の「命令文」はこの当為性を示すものに他ならない: *Let the President and the Congress show me first that they are willing to cut the budget to the bone, and then I will be ready to pay the price.* [*Time*, Mar. 22, 1993]

- 44) 次の命令文も条件節の表わす目標的事態 (‘you worry’) を実現するためにはまさしく ‘(you) worry’ という事態の成立が「当為」となることを示している: ‘If you want to worry, worry that you might die of a heart attack at the moment of take-off.’ [*I. Asimov, Star Light*] なお、(37) のような「仮定」の意では、当座の議論・証明を行なう前提として、ある事態の成立をゆるすことが「当為」である旨が表わされる。この点は次例も同じ: *Let a full day and night be considered as all the time between one rising of the sun and its next rising.* [*J. Somerville, The Way of Science*]

45) Davies (1986: 240).

- 46) Huddleston & Pullum (2002: 937) は let 命令文 ‘*Let the prisoners be brought in.*’ の let に関して ‘... it might be argued that it (i.e. *let*) has a causative sense, and hence does contribute to the propositional content, with compliance being a matter of causing the prisoners to be brought in — compare the ordinary imperative *Have the prisoners brought in.*’ と述べる。let の表わす「(事態が自ずから生起するのを) ゆるす」の意をこのように ‘causative’ と見ることは可能であろう (‘Please God, *make* him think I am still pretty.’) [*O. Henry, The Gift of the Magi*] Cf. 注 31). この場合に ‘*The prisoners should be brought in.*’ のように ‘should’ で言い替えるのは ‘much too weak to capture the meaning’ であることを H & P は指摘するが、‘should’ との意味の違いには let 命令文では事態の「生起」それ自体が妥当と見なされるという点が関与しているように思われる。‘should’ の場合にはすでに存在する事態に関して ‘You are ashamed, and you *should* be.’ と言うことが可能であるが、let 命令文では「願望」「祈願」の用法に典型的に見られるように現状では未在の事態が生起するところに関心が置かれるからである。

- 47) これらの表現上の変異 (‘...でありますように」「...であれ」「...とせよ」等) は let 命令文が差し向けられる対象と相関的である。「祈願」が全知全能の神に向けられるのに対して「(論証的) 仮定」は不定的読者に、「願望」は誰へとも知れぬ対象に向けられるのが通例であろう (‘明日天気になあれ」)。ちなみに、「仮定」を表わす let 命令文 (‘*Let ‘u’, ‘v’, ‘w’ be the velocity components along the ‘x’, ‘y’, ‘z’ axes of a molecule moving with velocity ‘q’.*’) の用法について Huddleston & Pullum (2002: 937) は、この場合には文意は let が通常の命令文で用いられる場合とも「変わらない (‘consistent’)」と述べて (‘consistent with *let* having its basic “allow” sense’), let

命令文が通常の命令文（‘assume that...’）と等位接続された次の例を挙げている：To keep things simple, *let I* be an open interval and *assume* that all functions mentioned have domain I. これをわれわれの観点から言い直せば、「論証」という脈絡が形成される状況では話者・聴者（あるいは書き手・読み手）はいずれも一個人以上の「理想的な話者—聴者」、すなわち「(当該) 言語を知る者」の立場に立って脈絡の意味理解、つまり「論証」に専念することになるのであって、この意味において両者は一体化する。まさしくこの理由で、通常の命令文であってもそれは世人一般つまり読者一般に向けて発話されるものとなり、let 命令文とも親和的（consistent）に感じられる所以となる。同じ理由で、「手順」を表わす単純現在の用法（‘We assume that all functions mentioned have domain I.’）もまた論証の文脈では let 命令文、さらには通常の命令文とも親和的である。同趣の親和性は、例えば、人に「道順」を示す状況で用いられる単純現在（‘You head north on highway 107. You take the westbound exit onto Hillcrest Drive. You go about 3 miles until you come to a traffic light. There you turn left. You continue for another mile...’ [Langacker (2001)]）と通常の命令文（A: Excuse me, could you direct me the way to Gakushuin University? B: Take the Yamanote Line and get off at Mejiro Station. [今井 (2001: 88)]）の間にも見られる。Cf. 三木 (2015a).

- 48) この点は (36) の条件節（‘If he thinks he can cheat me...’）、(49) (51) の関係詞節（‘anyone who thinks they can do better’ / ‘those who think I have an easy time’）からも推察される。次では ‘be going to’ が「記事（ネタ）を新聞社に売る」のが ‘she’ の判断であることを示している：‘She says she’s going to sell her story to the newspapers!’ ‘Well, let her!’ [LD¹] Cf. *He that is without sin among you, let him first cast a stone at her.* [St John 8:7] なお、Davies (1986: 245) は let 命令文が「無関心」「挑戦」等を表わす場合、否定形は ‘don’t let’ よりも ‘let...not’ の方が容認度が高い旨を指摘しているが、後者の場合には話者（B）が相手（A）の判断をエコーする解釈がより鮮明になると言えよう：A: Henry says he won’t speak to you any more unless you apologise to him. B: Well, let him not speak to me [?don’t let him speak to me]. It doesn’t matter to me at all.
- 49) この点に関して COBUILD⁵ は次の解説を与えている：‘You can use **let** when you are saying what you think someone should do, usually when they are behaving in a way that you think is unreasonable or wrong.’ 文言は少し異なるが MED の説明も趣旨は同じである：‘used for showing that you are angry or tired, and do not care what happens.’ 以下の諸例も参照：Let me catch you at it again! [Oxford Advanced Learner’s Dictionary of Current English³] Cf. ‘And don’t ever let me hear you snoring again.’ [Dahl, Boy] / ERIC: (To GERALD.) I stole some money, Gerald, you might as well know— (As BIRLING tries to interrupt) I don’t care, let him know. [J. B. Priestley, *An Inspector Call*] / “Let old knotty-headed Willie go on being a white-folks’ nigger if he wants to, I won’t!” [L. Hughes, ‘Father and Son’] / “She threatens to jail me if I don’t, but she can’t do it. God, let her try it after the way she treated me!” [K. A. Porter, ‘Theft’] / “Let them take me out of my father’s house—

if they can.” [Hughes, ‘Father’] 次例でも ‘if he wants (to)’, ‘if they can’ 等を補うことができよう: Quick-tempered and willful, she thought. Well, *let him be!* [P. S. Buck, ‘Answer to Life’] / ‘Oh, *let them come on,*’ said Jip. ‘We can fight the dirty rascals. There are only six of them. *Let them come on.*’ [Lofting, *Dolittle*] Cf. ‘Don’t *let* any of them reach the shore until *I tell you*—just keep them swimming about, will you?’ [Ibid.] 次の例では、自然の道理あるいは天意に対する話者の昂然たる挑戦的態度が感じられる: *Let it rain, it won’t spoil our afternoon.* [CALD]

- 50) Davies (1986: 48) は自身の命令文の定義に拠りつつ、let 命令文が「放任」「挑戦」等々を表わす場合を次のように説く: ‘... the utterance of the *let*-construction may simply constitute an expression of the speaker’s acceptance of some third person’s doing something.’ しかしこれでは let 命令文が「妥当性」の表明であることは説明できても、その「妥当性」が世人によって否認・拒否される筈だという話者の確信を契機として生じる「放任」「無関心」等の意味を説くことはできない。ちなみに、Davies は命令文に次の定義を与える: ‘The contrast between the assertive and presentative propositional types can be related to that between actuality and potentiality. While a declarative can be said to assert a proposition which may or may not be true, an imperative can best be described as presenting a proposition which may or may not become true.’ (Ibid.) これに対する批判は Clark (1993)、Takahashi (2012: 67) 等を参照。

- 51) 三木 (2009a). 次例でも「ヘリコプターが墜落する」ことが状況からして「当為」的事態であるという話者の判断が表わされる: In the shadow of the Beijing Hotel, a young man spotted a military helicopter hovering over Tiananmen and wrathfully wished destruction on it. “*Fall down!*” he cried. “*Fall down!*” [Time, June 19, 1989]

52) MED.

- 53) 「行きたいと言ってるのだから行かせてやれよ」は通常の命令文としての解釈となる。

- 54) Traugott & Dasher (2002: 177) は ‘*Let us go, shall we?*’ についてこの文が通常の命令文 ‘*Let us go, will you?*’ とは違って ‘the addressee is now conceptualized as acting with the speaker’ であること、つまり、聴者が話者と共に行動するよう概念化されていることを以って ‘intersubjective’ (間主体的) と見なしているが、われわれの観点からは、‘*Let us go, shall we?*’ が間主体的である所以は話者が世人 (「ひと」として) の判断を行使しつつ、同じく「ひと」たる聴者を集団的・共同社会的に促すという点にこそとめられる。実際のところ、われわれの言語活動それ自体が間主体性の所産なのであって、相手の発言に違和感 (「イナ」「ノン」) を表明する、賛同・同意 (「シカリ」) を表明する等々の言語行為が可能となるのはわれわれが同型的、すなわち、間主体的に形成されているからにはかならない。注 3)、18) を参照。

- 55) ‘let’s’ 構文もまた通常の命令文ではなく let 命令文であるから、*‘*You let’s go with her.*’ のように主語に ‘you’ を取らない (Cf. *You let her go with you.*) [Huddleston & Pullum (2002: 934)]. ‘let’s’ 構文が文法化していることは、例えば、let 命令文 ‘*Let*

us not be disappointed.’ の ‘us’ が話者と（聴者以外の）第三者でもあり得るのに対して ‘Let’s not be disappointed.’ では ‘us’ は話者と聴者に限られる点、さらには擬似命令文における容認度の差に見い出される： *Let us make the tiniest mistake* [*Let’s make the tiniest mistake*] and he used to get mad at us. [Davies (1986:249)] また、‘Listen, Sam. *Let’s get that work out before we lose the client, will you?/why don’t you?*’ 等のような ‘nonliteral let’s’ については Cole (1975) を参看。なお、Quirk *et al.* (1985: 830) は let 命令文の ‘let’ を ‘no more than an introductory particle’ と見なしている。Davies (1986: 250) も ‘let’ を ‘introductory marker’ と見る： ‘Yet although *let* functions merely as an introductory presentative marker, syntactically it still has the status of main verb of an imperative, at least in British English. To provide a plausible account of both the form and the interpretation of the *let*-construction, then, it seems necessary to acknowledge a certain lack of correspondence between the two.’ そして、続けてこの ‘lack of correspondence’ は ‘syntactic change has not kept up with semantic change’ (p. 247) に由来すると説く。

56) 廣松 (1982: 68; 273).

57) 「言語」とは現実の「言語活動」からの抽象の産物である。Cf. ‘Linguistic theory is concerned primarily with an ideal speaker-listener, in a completely homogeneous speech-community, who knows its language perfectly and is unaffected by such grammatically irrelevant conditions as memory limitations, distractions, shifts of attention and interest, and errors (random or characteristic) in applying his knowledge of the language in actual performance.’ [Chomsky (1965: 3)]

58) この実践は、ことばの微妙な意味合いが話題となる卑近なケースから文の容認可能性 (acceptability) あるいは適格性 (well-formedness) を論じる学的関心に動機づけられたケースまで広汎に及ぶ。Cf. 注 3).

59) 藤田 (2012: 60-61) を参照。

60) 廣松 (1988: 198). なお、次も参照：「摂食の仕方や排泄の仕方さえ、本能のままではなく、文化拘束的に様式化されており、呼吸(いき)の整え方ですら文化拘束的な結果を体現しております」[*Ibid.*]

61) 査読者からは、命令文が「時制などの形式要素のない非定形、あるいは主語との一致関係を表す語尾変化のない形」を取ることと、他方、命令文が「ひと」を拠りどころとすることとの連関について説明を求められたが、結局、命令文に付帯する「当為性」「妥当性」を非定形 (non-finite form) が表わしているということになるかと思われる。これは ‘He suggested that the meeting *be* postponed.’ のようないわゆる mandative subjunctive にも当て嵌まる。さらに、Akmajian (1984) が Mad Magazine (MM) sentences と呼ぶ ‘What, me *worry?*’ / ‘What! John *get* a job! (Fat chance).’ 等では「ひと」としての側面が発話の場に前景化され、非定形は「私が心配する」「ジョンが仕事に就く」という判断が世人の分別に照らして「不当」であることを表わしている。また、このような当為性の表明は「ひと」という一般的な見地に立つて行なわれるから、Akmajian の指摘するように、例えば、「ジョンが先週へまをした」

(John made a mess last week.) ことを受ける MM sentence として ‘What! John make a mess?!’ と言うのはよいが、*‘John make a mess last week?!’ のように特定の時間を示す表現を伴うのは容認度が低い。これは MM sentence によってジョンという人物に関する通念的理解(「人となり」)が発話の場に前景化するからであると思われる。このような観点からは、Quirk *et al.* (1985: 837-838) が echo exclamation として挙げる ‘A: I’m going to London for a holiday. B: You’re going to London!’ / ‘A: Ted’s going to write the music. B: Ted write the music? What a splendid idea!’ の例のうち前者は話者の驚きが随伴するとはいえ、通常の「話者—聴者」の関係において行なわれた発話であるのに比して、後者では世人としての常識・分別が前景化していると言うことができよう。

- 62) ‘How they deceived her!’ のような感嘆文を発話する場合には、話者は疑問文 ‘How did they deceive her?’ を発話する場合のように聴者に情報提供を要請しているわけではなく、またそもそも感嘆文は特定の聴者を必要とする発話でもない。感嘆文を発する者は let 命令文を発話する場合のように単なる一個人以上の「ひと」としての見地に立って、すなわち、「世人」としての常識・分別を拠りどころとしつつ、「世人(一般)」に向けて発話を行なうのである。(特定の聴者が存在する場合には発話は聴者の「世人」としての側面に向けられる: ‘What a disaster it was, wasn’t it!’)。まさしくこの理由によって、‘How they deceived her!’ は「彼らがどんなふうに関係者を騙したか(それは「ひと」としての常識・分別を逸脱して)どのようにそれを言い表わすべきか分からない」という、いわゆる「感嘆」の意を表わすことが可能となる。関連性理論では感嘆文 ‘How tall Mary is!’ と ‘How tall is Mary?’ のような疑問文に関して、両者はいずれも ‘Mary is tall to degree X.’ の X 部分を補うことを要求する点で共通しているが、wh- 疑問文が「X が正しく補われれば誰かにとって関連性のある命題が得られる」ことを示すのに対して感嘆文では「X が話し手にとって関連性を持った補われ方をすれば正しい命題が得られる」ことが表わされる云々と説く[今井(2001: 101-103)]。われわれの観点からは、wh- 疑問文ではいわゆる「話者—聴者」の関係において発話が行なわれるのであり、これによって話者が聴者に情報の提供つまり変項 X の値を求めるということが可能となる。一方、感嘆文では話者は「ひと」としての見地に立って、世人の常識・分別を基準としつつ、所与の事態が常識的理解を逸脱していること、すなわち、変項 X の値を特定できない ‘remarkable’ な事態である旨を表明するのである。これが「感嘆」ということに他ならない。この基本的な発話構制の違いに関連性理論は自覚が及んでいない。論者たちの感嘆文の定義、「話し手が、自分にとって関連性がある考えを希求的か潜在的であると見なしている旨を示したもの」[今井(2001:102)]に対してわれわれは感嘆文を次のように定義する:「感嘆文とは、所与の事態が「ひと」としての常識・分別から逸脱していることを前提として、当該事態の一部(= 変項 X)の同定に関して話者が「ひと」としてそれを行なうことができない(= 変項値が分からない)旨を表明したもの」ちなみに、wh- 疑問文は以下のように

定義することができる：「ある命題が「真」であることが誰かしら人に知られていることを前提として、当該命題の一部（＝変項 X）の同定に関して話者が（「ひと」としての）確信に欠ける（＝変項値を知らない）旨を表明したもの」なお、三木 (2009b) を参照。このような観点からは、‘What (on earth) are you doing?’ のような疑問文もまた「ひと」としての見地に立って発話された疑問文と見ることが可能である。話者は世人の常識・分別を拠りどころとして、同じく世人たる聴者に「一体何をしているのか？（しかるべき返答があると思うなら答えてみよ）」と応答を要請するのである。この場合、当該発話は第一義的には「疑問」の意を表わす（‘on earth/the hell/in the world/heck/blazes/deuce/dickens/fuck’ 等の emotive modifiers は Huddleston & Pullum (2002: 916) の言うように ‘emphasise the open-endedness of the set of possible values for the questioned variable’ の機能をもつ）が、眼前の事態が世人の常識・分別を逸脱しているという話者の驚き (surprise/bafflement) が含意される点では感嘆文とも類比される。関連して、例えば、Fred knows *how tall John is*. / Fred found out *how fast John can run*. 等の補文節が「疑問」あるいは「感嘆」のいずれにも解釈されるのに対して、主節の述語が *amazing/ surprised* の場合には補文節は主節との意味的な整合性のためにもっぱら「感嘆」として解釈される。他方、*ask/wonder* が主節の述語となる場合には補文節は「疑問」に限られる：It’s *amazing how (very) tall John is*. / I’m *surprised at what a large house he lives in*. (Cf. *Fred will ask *how very tall John is*. / *Fred is *wondering how very fast John can run*.) // Fred will ask *whether he is a fool*. / Fred is *wondering how fast John can run*. (Cf. *It’s *amazing whether he is a fool*. / *I was *surprised at whether he lived in a large house*.) 要請を成すのは、補文節が「感嘆」として解釈される場合には世人として共有する常識・分別への言及が行なわれ、通念的理解を逸脱した事態が補文節に示されるという点である。したがって主節が *amazing/surprised* 等の場合には世人の通念的理解を逸脱した事態の存在が含意されかぎり補文節は必ずしも感嘆文に限られず、It’s *amazing who [what] John saw*. (ジョンが誰を [何を] 見たか、常識では考えられないことだ) あるいは It’s *unbelievable which movies won Academy Awards*. のような疑問文を伴うことも可能となる。Cf. Fred *asked who [what] John saw*. ちなみに、*Who John saw! / *What John saw! / *Where Patricia lives! / *When Nancy ate breakfast! / *Why Sam drinks too much! 等の「感嘆」的発話の容認度が低いのはこれらが疑問文であり、第一義的には「疑問」として解釈される、換言すれば、「感嘆」の前提となる対象の事態の成立が不完全である、からではないかと考えられる [Cf. Grimshaw (1979); Huddleston & Pullum (2002: 918-922); McCawley (1998: 555); 長原 (1990: 82)]. なお、これらの容認度に関して McCawley (1998: 569) は ‘There appears to be individual and dialect variation with regard to what interrogative words this construction allows.’ と注記するとともに *How Fred earned his money! を不可と判断している。次の言い方にも注意：“Wally’s crazy,” she said. “The things he says!” [Parker, ‘The Last Tea’] 蛇足ながら、話者による世人の分別・常識への言及は次のような表現（斜体部）にも認めることができよう：SARAH:

God knows if they'll come back alive. [Wesker, *Chicken Soup*] / My only thought was to get away, to escape, to vanish, though *heaven knows how* I was going to do that. [Dahl, *Danny*] / "Where'd he get that name, though?" "Jimmy Jimmereeno? *God knows.*" [J.D. Salinger, 'Uncle Wiggily in Connecticut'] / MARCHAND: With so many strangers pouring into Vichy this past year there're probably a lot of spies and *God knows what.* [Miller, *Incident at Vichy*] / But nowadays they had Russian toys, French toys, Serbian toys—toys from *God knows where.* [Mansfield, 'Marriage a la Mode'] / Babe Ruth hit *how could anyone forget how* many home runs. / John invited *you'll never guess [God knows] how many* people to his party. / *You'll never guess [God knows] how many* people John invited to his party. [Lakoff (1974)]

References

- Akmajian, Adrian (1984), 'Sentence types and the form-function fit.' *Natural Language and Linguistic Theory* 2, pp. 1-23.
- Aikhenvald, Alexandra Y. (2010), *Imperatives and Commands*. Oxford University Press.
- Bolinger, Dwight L. (1979), 'To catch a metaphor: *you* as norm.' *American Speech* 54, pp. 194-209.
- Bryant, Margaret M. (1959), *Functional English Grammar*. D. C. Heath & Co.
- Carston, Robyn (1996), 'Metalinguistic negation and echoic use.' *Journal of Pragmatics* 25, pp. 309-330.
- Chomsky, Noam (1965), *Aspects of the Theory of Syntax*. The MIT Press.
- Clark, Billy (1993), '*Let* and *let's*: procedural encoding and explicature.' *Lingua* 90, pp. 173-200.
- Cole, Peter (1975), 'The synchronic and diachronic status of conversational implicature.' P. Cole and J. L. Morgan (eds.), pp. 257-288.
- Cole, Peter and J. L. Morgan (eds.), *Syntax and Semantics: Vol. 3 Speech Acts*. Academic Press.
- Curme, George O. (1931), *Syntax*. D. C. Heath and Co. / Maruzen Co. Ltd.
- Davies, Eirlys (1986), *The English Imperative*. Croom Helm.
- 藤田耕司 (2012) 「統語演算能力と言語能力の進化」藤田耕司、岡ノ谷一夫 (編) 『進
化言語学の構築——新しい人間科学を目指して』 pp. 55-75. ひつじ書房 .
- Grice, H. P. (1975), 'Logic and conversation.' P. Cole and J. L. Morgan (eds.), pp. 41-58.
- Grimshaw, Jane (1979), 'Complement selection and the lexicon.' *Linguistic Inquiry* 10, pp. 279-326.
- Halliday, M. A. K. and Christian M. I. M. Matthiessen (2014), *Halliday's Introduction to Functional Grammar*. 4th Edition. Routledge.
- 廣松 涉 (1982) 『存在と意味』第1巻 . 岩波書店 .
- 廣松 涉 (1988) 『新哲学入門』 岩波新書 .
- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum (2002), *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge University Press.

- 今井邦彦 (2001) 『語用論への招待』 大修館書店.
- Lakoff, George (1974), ‘Syntactic amalgams.’ M. W. La Galy, R. A. Fox & A. Bruck (eds.), *Papers from the Tenth Regional Meeting*, pp. 321-344. Chicago Linguistic Society.
- Langacker, Ronald W. (2001), ‘The English present tense.’ *English Language and Linguistics* 5, pp. 251-272.
- Leech, Geoffrey N. (1983), *Principles of Pragmatics*. Longman.
- Manser, Martin H. (1983), *A Dictionary of Contemporary Idioms*. Pan Books.
- McCawley, James D. (1998), *The Syntactic Phenomena of English*. Second Edition. The University of Chicago Press.
- 三木悦三 (1998) 「語法研究とレトリック」小西友七先生傘寿記念論文集『現代英語の語法と文法』 pp. 305-313. 大修館書店.
- 三木悦三 (2001) 「‘Look at you!’ — 語法研究からレトリックへ —」英語青年第 CXLII 卷、pp. 50-51.
- 三木悦三 (2008) 「‘Meditative-polemic’ な *should* について」熊本県立大学文学部紀要第 14 卷、pp. 113-138.
- 三木悦三 (2009a) 「命令文の語用論—関連性理論に寄せて—」熊本県立大学文学部紀要第 15 卷、pp. 15-41.
- 三木悦三 (2009b) 「疑問文の語用論」西川盛雄教授退官記念論文・随想集刊行会編『言語理論の展開と応用』 pp. 36-50. 英宝社.
- 三木悦三 (2012a) 「ダイクシスと「語り」」熊本県立大学文学部紀要第 18 卷、pp. 101-123.
- Miki, Etsuzo (2012b) ‘Carston on metalinguistic negation.’ Akiko Yoshimura, Ayumi Suga, and Naoko Yamamoto (eds.), *Observing Linguistic Phenomena: A Festschrift for Professor Seiji Uchida on the Occasion of His Retirement from Nara Women’s University*, pp. 179-190. Eihosha.
- 三木悦三 (2015a) 「英語の単純現在—遂行文と状態動詞を中心に—」熊本県立大学文学部紀要第 21 卷、pp. 55-86.
- 三木悦三 (2015b) 「アイロニーについて—「エコー」は不賛同を表わすか?—」熊本県立大学大学院文学研究科論集第 8 号、xxxix-xlvi.
- 長原幸雄 (1990), 『関係節』 太田朗・梶田優 (編) 新英文法選書第 8 卷. 大修館書店.
- Quang Phuc Dong (1971), ‘English sentences without overt grammatical subject.’ A.M. Zwicky, Peter H. Salus, Robert I. Binnick, and Anthony L. Vanek (eds.), *Studies Out in Left Field: Defamatory Essays Presented to J. D. McCawley*, pp. 3-10. Linguistic Research, Inc.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech, and Jan Svartvik (1985), *A Comprehensive Grammar of the English Language*. Longman.
- Seppänen, Aimo (1977), ‘The position of *let* in the English auxiliary system.’ *English Studies* 58, pp. 515-529.

- Stockwell, Robert P., Paul Schachter, and Barbara H. Partee (1973), *The Major Syntactic Structures of English*. Holt, Rinehart and Winston.
- Takahashi, Hidemitsu (2012), *A Cognitive Linguistic Analysis of the English Imperative (With Special Reference to Japanese Imperatives)*. John Benjamins.
- 武田勝昭 (1992)『ことわざのレトリック』海鳴社 .
- Traugott, Elizabeth Closs, and Richard B. Dasher (2002), *Regularity in Semantic Change*. Cambridge University Press.
- 内田聖二 (編) (2009)『英語談話表現辞典』(*A Dictionary of Colloquial Expressions with Detailed Pragmatic Annotations.*) 三省堂 .